

## 復興10年の総括検証事業の概要

令和2年5月25日 震災復興推進課

### 1 本事業の趣旨及び位置づけ

「復興10年の総括検証事業」は、東日本大震災からの復旧・復興過程で得られた職員等の経験や教訓などを次代に伝承していくとともに、今後発生が予想される様々な災害対応等において、本県職員のみならず、広く活かしてもらうことを目的に実施するものである。

そのため、本事業を進めるに当たっては、当時の担当として直接関わった職員等だけではなく、現在の担当者も含め、全般的に職員一人ひとりが使命感を持って関わっていくことが望ましい。また、とりわけ震災後に入庁した職員については、本事業に積極的に関わらせることで、効率的に学びを提供することが期待できることから、様々な形で本事業を活用いただけると幸いである。

### 2 検証事業の実施方法

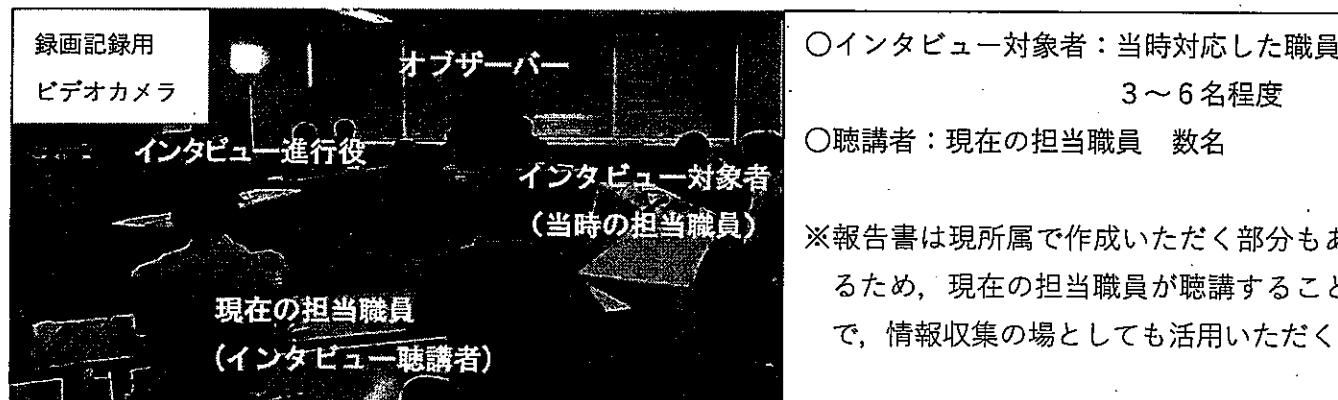
総括検証すべき全80テーマに関して、①既存の記録誌等から課題等の重要な要素を収集・整理するとともに、②フェーズ毎に当時の担当職員（退職者を含む各階層）に災害エスノグラフィー手法※を取り入れたインタビューを実施する。各テーマ複数回実施することで、10年分の対応内容を網羅的に収集し報告書等（3を参照）へまとめる。

効果的なインタビューとするためにも、既存資料の整理と話し手の人選が重要な鍵となる。

※災害エスノグラフィーとは

災害現場に居合わせた人が体験（暗黙知）を自身の言葉で語り、その人にとって災害がどう映ったのかを明らかにすることで（形式知）、災害現場に居合わせなかつた人が、現実の災害とは何か、被災地では何が起こるのかを、追体験し、共有化できるようにするもの。阪神・淡路大震災以降、学術者により調査研究されている。

### 3 職員インタビューのイメージ（1回あたり約2時間程度）



### 4 復興10年の総括検証（職員インタビュー実施）による成果物

- (1) 報告書（A4版カラー 800ページ程度）
- (2) インタビュー映像（15分のダイジェスト版）
- (3) ポータルサイト
- (4) 物語調の冊子（A5版 650ページ程度）

### 5 令和元年度の実績

- ・取り組んだテーマ数 17テーマ（生活必需品の確保、埋火葬対応ほか）
- ・職員インタビューの実施件数 57回（実施期間 R元.8.22～R元.12.26）
- ・インタビュー対象者数 延べ228名（聴講者：延べ124名）

### 6 令和元年度の反省点

- ①既存の記録誌等から課題等の重要な要素の収集・整理を十分に行わない中で、職員インタビューを実施してしまったため、委託業者が作成する報告書の原案が、証言中心の内容となってしまい、そのまま直し等で非常に時間を要している。
- ②対象テーマの選定に当たって、十分に吟味することができなかったため、インタビューを進める中で再考が必要となったテーマがあった。

#### 《解決策》

- ① 職員インタビューを行う前に、各部局の協力の下、既存の記録誌等から課題等の重要な要素の収集・整理を十分に行った上で、テーマ毎の報告書の方向性（フレーム）を確認する。
- ② 総括検証するテーマとしての妥当性やテーマの統合及び加除の必要性について、各部局に意見照会を行う。

### 7 各部局に御協力いただきたい内容

- ① 令和2年度事業計画（進め方等）の調整 ※スケジュール案参照  
→令和2年度以降のテーマに関する意見照会、インタビュー実施時期に関する調整等
- ② テーマ毎のインタビュー内容（成果物へ反映イメージ、ポイント等）の事前すり合わせ  
→必ず入れるべき「課題等の重要な要素」について確認する
- ③ 各テーマの話し手の人選（各部局から当時の対応の中心的人物を推薦いただく）  
→インタビューにかかる日程等調整及び対応依頼は復推課で行う
- ④ インタビューの聴講者の斡旋
- ⑤ 原稿案及び映像の内容確認（話し手への内容確認を復推課で実施した上で部局へ依頼する）
- ⑥ 震災対応を受けた取組や制度変更等に関する情報提供（メモ出し）

### 8 その他（令和2年度の進め方など）

新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は、新たなインタビュー実施等を見合わせている状況にある。

そのため、当面は昨年度にインタビュー等を実施した17テーマの成果物作成作業を進めることとし、各部局の皆様には、「今後の災害対応に向けた取組・制度」などの加筆について御協力いただきたい。

なお、今後は状況を見極めた上でインタビューを再開するが、昨年度の反省を生かして、事前に各部局の御意見を伺いながら進めていきたい。

復興10年の総括検証 検証テーママ案（全80）と作業スケジュールの事務局案（令和2年5月12日現在）

テーマNo.	大分類	中分類	作業スケジュールの事務局案（令和2年5月12日現在）	テーマ（網掛け部分は令和元年に実施済）	主な関係部局	令和2年度		令和3年度
						①	②	
1	暮らし	被災直後	医療救護対策	1 総務・保健				
2			生活必需品の確保 (支援物資・燃料、し尿処理、仮設トイレ等)	2 総務・環境				
3			避難対応	3 環境				
4			避難所の設置・運営支援 (食品衛生、二次避難、1.5次避難含む)	4 総務・企画・環境 生・保健・経済				
5			災害ボランティア(NPO、NGOによる活動)支援合む)	5 環境	●			
6	生活再建支援	被災者生活再建支援金・災害援護資金・災害甲熨金・災害障害見舞金等	6 総務・保健	●				
7			寄附金・義援金	7 総務・保健				
8			県外避難者支援	8 企画	●			
9			生活保護・生活復興支援資金貸付(生活福祉資金貸付)	9 保福	●			
10			被災者の健康支援 (心と身体のケア)	10 健康支機能活・リハビリ等) 心のケア対策 (こころのケアチーム、みやぎ心のケアセンター)	保福	●		
11			病院・有床診療所・高齢者福祉施設・障害者福祉施設等の復旧	11 保福	●			
12			高齢者・障害者支援	12 保福	●			
13			文化芸術活動等	13 保福				
14			被災児童等のケア	14 環境				
15			子どもたちのケア	15 保福・教育	●			
16			就学支援・慶災還元・孤児対策	16 保福・教育				
17			学校施設の復旧・再建	17 総務・教育	●			
18			地域コミュニティの再生支援	18 企画・環境	●			
19			文教施設等の復旧・再建	19 教育	●			
20	住まい	住宅の被害認定	20 総務・土木					
21		亦緊急設住宅の整備・運営(プレハブ・民間賃貸)	21 保福・土木					
22		災害公営住宅の整備・運営	22 土木	●				
23		見守り活動(NPO等との連携を含む)	23 保福	●				
24		住宅再建支援(二重ローン対策、在宅被災者(仮)等)	24 保福・土木	●				
25	まちづくり	被災直後	公共イニシアチーブ(ライフライン確保)	25 土木・企業				
26			災害廃棄物の処理(被災自動車の処理含む)	26 環境				
27			公共土木等施設の復旧	道路・橋りょう	27 土木	●		
28				河川	28 土木	●		
29				海岸保全施設	29 土木	●		
30				上下水道	30 土木・企業	●		
31				港湾	31 土木	●		
32				公園	32 土木	●		
33				災害査定対応	33 土木・企業	●		
34		復興まちづくり	防災集団移転・土地区画整理・津波復興拠点整備等	34 土木				
35		公共交通機関の復旧	35 企画					
36		埋蔵文化財発掘調査	36 教育	●				
37	産業・生業の再生	農林水産業	金融対策(制度資金、融資)	37 農政・水林				
38			農地・農業用施設の復旧(農地の除草・整備等含む)	38 農地・農業構築	38 農地の車	●		
39			先端技術の導入等による取組拡大					
40			販路回復支援(輸出含む)	40 農政・水林	●			
41			漁港(魚市場含む)の復旧	41 水林	●			
42			漁場(ガレキ撤去含む)の復旧	42 水林	●			

復興10年の総括検証 検証テーマ案(全80)と作業スケジュールの事務局案(令和2年5月12日現在)

テーマ No.	大分類	中分類	テーマ(網掛け部分は令和元年に実施済)	テーマ No.	主な関係部局	令和2年度			令和3年度 下半期
						①	②	③	
43	産業・生産の再生	農林水産業	漁船・共同利用施設(養殖業含む)	43	水林	●			
44			林業施設の復旧(治山等)	44	水林	●			
45			特用林産物分野の復旧・復興	45	水林	●			
46			木材産業の復旧・復興	46	水林	●			
47			海岸防潮堤の整備(合意形成含む)	47	農政・水林	●			
48			担い手の確保・育成	48	農政・水林	●			
49			災害査定対応	49	農政・水林	●			
50			事業再開・販路回復支援(グループ補助金・金融支援等)	50	経商・水林	●			
51			企業誘致(復興特区・津波補助金等)	51	経商	●			
52			観光再生	52	経商	●			
53	商工業	食品安全安心	雇用の維持確保(緊急雇用創出事業)	53	経商	●			
54			除染	54	環生・農政・水林	●			
55			汚染農業廢棄物(福島ら等)の保管・処理	55	環生・農政・水林	●			
56			出荷制限への対応(放射性物質検査を含む)	56	環生・農政・水林	●			
57			風評対策	57	環生・農政・水林	●			
58			その他 損害賠償	58	環生・農政・水林	●			
59			女川原発の対応(原子力センターの再建含む)	59	環生	●			
60			指定廃棄物の処理・放射性濃度が0.000Bq/kg以下の廃棄物の処理	60	環生	●			
61			災害対策本部・震災復興本部の設置・運営	61	総務・企画	●			
62			震災復興計画の策定	62	企画	●			
63	東京電力福島第一原 子力発電所事故への 対応		東日本大震災復興基金・東日本大震災復興交付金・震災復興特別交付税の取扱いと運用	63	総務	●			
64			組織改編	64	総務	●			
65			職員の確保(自治法派遣職員、再任用、任期付き職員等の応援職員の受け入れ、職員の安否確認、健康管理等を含む)	65	総務	●			
66			被災市町への職員派遣	66	総務	●			
67			会計・契約事務の対応	67	出納局	●			
68			国への要望等(復興法制定含む)	68	企画	●			
69			行政手帳・県施設の復旧(帰宅困難者対応を含む)	69	総務・警察	●			
70			学校再開支援	70	教育	●			
71			地域防災計画の見直し	71	総務	●			
72			民間企業等との連携(協定・復興イベント等)	72	企画	●			
73	創造的復興		風化対策(広報等)・震災伝承(遺構保存を含む)	73	企画	●			
74			防災教育の充実	74	教育	●			
75			仙台空港空港民営化	75	各部局	●			
76			医学部設置	76	各部局	●			
77			広域防災拠点設置	77	土木・各部局	●			
78			水産特区	78	水林	●			
79			その他(再生可能エネルギー、農林水産物のブランド化等)	79	環生・農政・水林・各部局	●			
80			その他	80	各部局	●			
				11	9	9	18	15	

# 埋火葬対応

主な県の対応

平成

3月

日

東日本大震災発災

・県内全市町村に対し災害救助法を適用

22年度

3月

日

未明から警察本部の要請により、遺体安置所確保のための調整を開始(危機対策課教育局総務課)

12月

11月

日

・警察本部は検視班16班を編制し、知事部局を通じて検視場所と遺体安置所を確保

11月

10月

日

①仙台東、仙台南及び塩釜警察署管内の遺体安置所は宮城県総合運動公園(以下「グランディ・21」)内に設置、県から職員を派遣(危機対策課仙台地方振興事務所)

10月

9月

日

②葬祭用品確保のために宮城県葬祭業協同組合と締結した「災害時における棺等葬祭用品の供給に関する協定」により協力を要請(食と暮らしお安全推進課)

9月

8月

日

③仙台市と仙台地域葬儀会館連絡協議会と県とで棺の用意や役割分担等の県全体の対応を協議

8月

7月

日

④国が「墓地埋葬等に関する法律に基づく埋火葬許可の特例について」を発出(厚生労働省健康局生活衛生課長通知)

7月

6月

日

⑤受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

6月

5月

日

⑥全国知事会に対し「平成23年東北地方太平洋沖地震対策に関する緊急要望書」を提出し、他都道府県での火葬支援を要請

5月

4月

日

⑦この日だけで最大1080体遺体を収容

4月

3月

日

・市町村に県外火葬場の受入状況の情報を提供(食と暮らしお安全推進課)

3月

2月

日

⑧埋葬(土葬)する場合の手順や墓地の選定基準を示したマニュアルを関係市町村に通知(食と暮らしお安全推進課)

2月

1月

日

⑨・県ホームページに県外火葬場の受入状況を掲載(食と暮らしお安全推進課)

1月

12月

日

⑩・(せ)全国靈柩自動車協会に対し遺体搬送の協力を要請(食と暮らしお安全推進課)

12月

11月

日

⑪・この日だけで最大1080体遺体を収容

11月

10月

日

⑫・受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

10月

9月

日

⑬・全国知事会に対し「平成23年東北地方太平洋沖地震対策に関する緊急要望書」を提出し、他都道府県での火葬支援を要請

9月

8月

日

⑭・受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

8月

7月

日

⑮・受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

7月

6月

日

⑯・受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

6月

5月

日

⑰・受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

5月

4月

日

⑱・受入可能との回答があつた都道府県の中から、遺体の搬送距離等を考慮し、東北5県、北海道、栃木県、埼玉県及び東京都に火葬協力について改めて要請(食と暮らしお安全推進課)

宮城県広域火葬計画

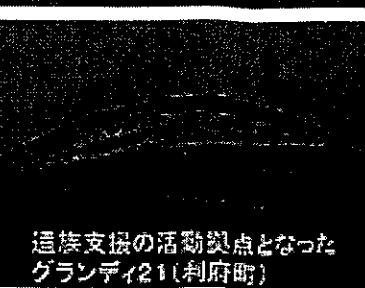
遺体安置所・旧仙台空港ボウル(名取市)

仮埋葬式場、他都道府県での火葬

身元確認引き渡し



遺体安置所・グランディ・21(利府町)



追跡支援の活動拠点となつた  
グランディ21(利府町)



行方不明者捜索活動

都道府県別の人的被害 平成31年3月1日時点、総務省消防庁、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について 第159報 別紙

種別 都道府県	死者	行方不明	負傷者		
	人	人	重傷	軽傷	程度不明
北海道	1	人		3	
青森県	3	1	25	85	-
岩手県	5,141	1,114	4	50	159
宮城県	10,565	1,221	502	3,618	28
秋田県			4	7	
山形県	3		10	35	
福島県	3,868	224	20	163	
茨城県	66	1	34	680	
栃木県	4		7	126	
群馬県	1		14	26	
埼玉県	1		10	94	
			19,689	2,563	700
			5,346	187	

種別 都道府県	死者	行方不明	負傷者		
	人	人	重傷	軽傷	程度不明
千葉県	22	2	30	231	
東京都	8		22	97	
神奈川県	6		17	120	
新潟県			3		
山梨県			2		
長野県			1		
静岡県			1		
三重県			1		
大阪府			1		
徳島県					
高知県			1		
			19,689	2,563	700
			5,346	187	



## 混乱した現場と 目の当たりにした現実

3月12日～3時40分～5月10日

仙台支部安葬所への職員派遣

から災害対策本部地方支部に対して遣体安置所への職員派遣を依頼し、職員を名取市増田体育館、岩沼市総合体育館、グランディ・21の3か所に派遣することになった。仙台支部では、派遣調整を行い、同日10時～9時から派遣を開始した。

○仙台地方振興事務所職員

「発災翌日、第一陣としてグランディ・21に入りましたが、県職員が派遣されるという情報が、県警察に伝わっていませんでした。遺体を搬送する車が往復アリーナに安置していましたが、受付にてほんのことで、中には入らず当日は何もできず帰りました」

「増田体育館に行くように指示を受けました。遺体に関する仕事はどうことでした。体育馆には6つくらい検視台があり、泥だらけの遺体を警察官がきれいにして、検視を行います。その際に使用したタオルをすすぐだけの水を、きれいな水に取り換える仕事をしていました」

「自分の担当する検視台に小学校3、4年生ぐらの人が運ばれてきた時に、こんな津波がなければ生きていたのにと思いました。今でも忘れられません」

○仙台地方振興事務所職員

「被害が甚大かつ広域のため、本来、業務は今のは想像つかないです」

を行う市町村が対応できないだらうと心配しました。現場で状況に合わせてマニュアル化して対応したのが実感でした」

「仙台支部だけではなく他の内陸の事務所からの応援があつてもよかったです。そういう体制を整備しておけば、うまくいくと思います」

## 遺族と向き合ひ

3月12日～5月10日

遺体安置所での業務の拡大

グランディ・21での業務は、当初は受付、案内、聞き取り調査等であったが、人員不足により県警察から市に対する事前調整がないまま、遺体確認の立会いや遺体写真の照合等へと業務が拡大した。

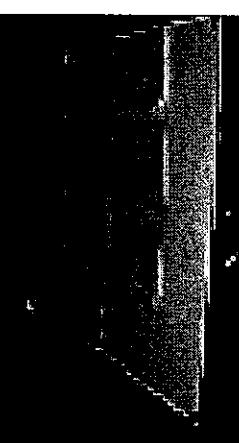
○仙台北税務事務所職員

「県税事務所からは3人、遺体安置所で指示された仕事をしてくださりと言われましたが、現地には同様の職員が十数名来ており、何をして良いかわからない。受付を指示されたので受付場所を複数設定しました。その際、遺体を確認する人がすごい人数でした」

「とにかくご遺族の特徴を繰り返し聞きました。お子さんを「くしく」と両親には、対応に気を遣いましたし、どうすればいいかわからりませんでした」

○仙台地方振興事務所職員

「身元の特定につながるもの全てです。ほくろの位置、髪、そばかす、イボ、頭髪の色、形、



遺体安置所の様子

本業務は、最も過酷な現場のひとつだった。インタビューの依頼をする中で、当時のことを語ることが難しいと言った職員もいた。

「市町村職員は県職員よりもっと大変でした。自分の顔見知りの方々のご遺体を運び、ご遺族と対面していたのです。南三陸では避難所と安置所が一緒です。市町村の職員は皆さん大変だったと思います」

## 災害対応の経験から 学んだこと

### 仮埋葬の場所の確保

○○地方振興事務所職員

「ベターな選択での仮埋葬ということしか対応できなかった。ただ、その場合でも仮埋葬する場所の確保で苦労しました。震災直後に高知県の課長が来て話した時に、東南海トラフの地震が起きた時どうなるんだといふ話が出ました」

○○地方振興事務所職員

「今後の災害では、出来る限り土葬を減らし、火葬ができる体制を作るということで、広域火葬計画を作りました。しかしながら、日頃の訓練が非常に大事だと思います。実際に地震きたときに何をしていいかわからぬといふのが現状です。そういうときの訓練で、どこに何を出すかという連携や体制をきちんと構築していれば、ある程度は精神的に余裕を持って対応できると思います」

を行つた市町村が対応できないだらうと心配しました。現場で状況に合わせてマニュアル化して対応したのが実感でした」

「仙台支部だけではなく他の内陸の事務所からの応援があつてもよかったです。そういう体制を整備しておけば、うまくいくと思います」

○仙台北税務事務所職員

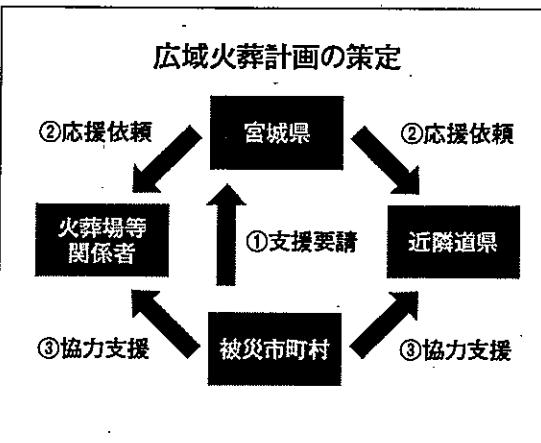
「仙台支部だけではなく他の内陸の事務所からの応援があつてもよかったです。そういう体制を整備しておけば、うまくいくと思います」

## 広域火葬計画の策定

葬儀は、死者の尊厳を守る倫理的・道徳的な行為であり、埋葬・火葬は、その核となるものである。

東日本大震災当時、火葬場が被災したことにより、十分な葬儀が行えず、多くの遺族が心を痛めた。

県では、当時の教訓を踏まえ、災害時の火葬体制が公衆衛生及び遺族感情に配慮して速やかに構築されるよう、宮城県広域火葬計画を策定した。本計画では、「被災市町村及び被災火葬場



**重要施設の燃料規格等の共有**

火葬場を含む災害拠点病院等の重要施設に対する協力・支援を実現するため、石油連盟と覚書を交わし、給油口の規格等、必要な情報を共有している。

記録誌

・東日本大震災～宮城県平成24年3月の検証～

・東日本大震災～宮城県環境生活部の活動記録～

・東日本大震災から3年警察活動の記録(宮城県警察署備本部平成26年4月)

参照

計画・マニュアル

・宮城県地域防災計画

・宮城県広域火葬計画

・宮城県医療救護マニュアル

本文による

映像

・本部対応(18分)

・遺体安置所対応(18分)

計36分

後輩たちへの  
メッセージ

※所員は必ずしも関する業務

・東日本大震災～宮城県平成24年3月の検証～

・東日本大震災～宮城県環境生活部の活動記録～

・東日本大震災から3年警察活動の記録(宮城県警察署備本部平成26年4月)

参考

記録誌

・東日本大震災～宮城県平成24年3月の検証～

・東日本大震災～宮城県環境生活部の活動記録～

・東日本大震災から3年警察活動の記録(宮城県警察署備本部平成26年4月)

参照

計画・マニュアル

・宮城県地域防災計画

・宮城県広域火葬計画

・宮城県医療救護マニュアル

本文による

映像

・本部対応(18分)

・遺体安置所対応(18分)

計36分



仙台地方振興事務所  
地方振興部

仙台地方振興事務所  
総務部 次長

石巻警察署刑事第一課  
現けない取扱い

全力を  
尽くす

氣持ちは  
めない

食と暮らしの安全推進課  
環境水道班

食と暮らしの安全推進課  
課長補佐

後輩たちへの  
メッセージ

※所員は必ずしも関する業務

・東日本大震災～宮城県平成24年3月の検証～

・東日本大震災～宮城県環境生活部の活動記録～

・東日本大震災から3年警察活動の記録(宮城県警察署備本部平成26年4月)

参考

記録誌

・東日本大震災～宮城県平成24年3月の検証～

・東日本大震災～宮城県環境生活部の活動記録～

・東日本大震災から3年警察活動の記録(宮城県警察署備本部平成26年4月)

参照

計画・マニュアル

・宮城県地域防災計画

・宮城県広域火葬計画

・宮城県医療救護マニュアル

本文による

映像

・本部対応(18分)

・遺体安置所対応(18分)

計36分

## 令和2年度 復興10年の総括検証 スケジュール（案）

作業時期を3ブロック分け（①②③）することで、インタビューから映像作成まで効率良く作業を進める。

（例）①の場合：7月に事前調整→8、9月でインタビュー→報告書の作成・紐付け→11月完了

※6月頃に新型コロナウイルス感染症の状況に収束の兆しが見えると仮定してのスケジュール案のため、今後の状況次第で変更する可能性有り

	令和2年度												令和3年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上半期	下半期
令和2年度事業計画の調整			「 <b>内意見照会</b> 」											
1 テーマ毎関連資料の収集・整理、基礎データ資料の作成				重要要素の収集・整理①		重要要素の収集・整理②		重要要素の収集・整理③						
				参加メンバー調整①		参加メンバー調整②		参加メンバー調整③						
2 職員インタビュー					インタビュー開催①	インタビュー開催②	インタビュー開催③							
3 報告書の作成・既存記録誌等との紐付け			R元年度積み残し分の報告書作成		報告書の作成・紐付け①				報告書の作成・紐付け②		報告書の作成・紐付け③			